

## 阿賀野市教育委員会告示第 5 号

阿賀野市学校教育関係団体事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和 4 年 4 月 1 日

阿賀野市教育委員会

教育長 神 田 武 司

阿賀野市学校教育関係団体事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱

阿賀野市学校教育関係団体事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱（平成 2 6 年阿賀野市教育委員会告示第 1 1 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 号を削り、同条第 2 号を同条第 1 号とし、同条第 3 号中「前 2 号」を「前号」に改め、同号を同条第 2 号とする。

附 則

この告示は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。